

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第61号 (令和2年9月15日認定決定)

あなぶきメディカルケア株式会社



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 702人（うち女性560人） ◆計画期間 平成30年7月1日から令和2年6月30日

[両立支援に関する取組および制度]

- 育児短時間勤務及び育児のための所定外労働の制限は子どもが小学校就学前まで利用できます。
- 社内リーフレットや社内報により子育て支援に関する制度の周知を行いました。
- 育児休業から復帰する労働者に対し、両立支援制度の利用等に関する面談を行いました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 年次有給休暇の取得を促進するため、年次有給休暇の取得状況について把握し、社内報に掲載しました。
- 子どもの養育や家族の介護等のために利用できる短時間正社員制度を導入しています。

[育児休業取得率]

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- 計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は2名でした。

企業からひとこと

弊社では、2016年より社員の働きやすい環境整備、男女ともに仕事と家庭の両立ができる風土づくりに力を入れてまいりました。

今後も、社員一人ひとりが自分らしく成果を発揮できるよう、ワークライフバランスの実現に向けて継続的に取り組んでまいります。



育児休業を取得した男性社員

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>